

被害がござります。現状の町では起債にしても一定の収入が決められており、理事者としてもその運営にはひとことおぼしめなければならぬものがある事は申すまでもありません。現状の町情勢を考えた時にはもう一歩進んだ新しい構想をもった建設が必要ではないかと思ひます。そこで私は次の点につき質問を行うのでござります。まず町財産の点で火災保険料率とこれに対する支払額があまりにも差がある事があります。庁舎を例にとりやても一億千円を越す土庫で、千円に支払われる金額が千円ばかり、でさうしたものに對する支払額の約半分の割合というところを上げられます。又小学校の保険料にしても同様であります。このように千円を越えた時にはどのような措置がとられるのか、この料率に対する今後のいきなり千円に町長に質問する次第でござります。次に道路と排水についてござります。全長四千メートルの町道のうち舗装を要する道路は千メートルあります。その点に対する見直しで現状を視察をしていただき、これに対する側溝の必要も当然あり雨天に町内を歩いて見ると千円ほどのほとんどが雨水の排水に因り、学校に生徒すい一般家庭の庭先を歩いておの現状です。晴天に町を歩くのは簡単です。雨水の敷し排水にも見て回り、道路管理をどのようにするかお聞きしたいです。次に住宅問題について、現在の町営住宅の木造建築に對して、これを不燃住宅に建て替える必要があるかどうか、私の資料によると町負担を軽くして行なう機構もあつて承つております。その点について質問する者でござります。以上三点を私の一般質問といたします。

町長へ質問したさいもの内質問でござります。保険加入は町民村にも全国で町組合に入っており、加入数により最高額が決められておのりである。内定や教育については財務課長から各井いたささせていただきます。次に道路改修の件です。でさうした町民の町道も排水を必要と

なから幾帳といきたいという事。やうくおれ事は、御承知の通りであり
ます。何人にも金銭を免れと遺憾なくおすわけや、そういう面は
決して極力好刀し、主要道路を重点といたして、今後整備
していくたいと思ひますので、いろいろ御指摘があるかと思ひますか
らういふ点で御承知いたしたいと思ひます。どこをいつ、補修するかと
おれ方は御承知に對しては、各議員さんからも御指摘があるかと思ひ
ますけれども、現在の都市計画事業に基^き本格的な都市計画道路
も亦合せ、道路整備を行つていく事、当然と承へ、今後でもさう
だけ早期實現を期し努力していくたいと承へ、おれします。次に住
宅問題でございますが、町営住宅に對しては、御承知の通り、非常
に用地買収や、借入で切り、今もやうな状況も、仮ストツプして、
いろいろ承へておれのでございます。現在、さうして、おれ町営住宅
は、昭和二十八年にはじり、できたのが、八町内の二百五十二戸を建設し、

三十五年を最後として、全部で三百八十戸の町営住宅をもち、おれ事、
用地買収の点で、臨路及び、建てたいのは、やまやまです。お
れ用地さえあれば、年々建て、カスは本懐であり、ます。おれ、ういふ点で、
見通しを思ひにくい。いふに、しても、御承知の通り、正副町長、おれ
成した時、には、高層建築により、予想以上に、いく、事を期し、
おれ、おれ、の、でございます。おれ、現在、おれ町営住宅、おれ使用して、おれ面積、
おれ、ます。おれ、順次、おれ、代した住宅、おれ、さう、おれ、高層住宅、おれ、も、
いく、ならば、五百、戸、以上、昇し、都、おれ、希望、おれ、結構、おれ、今後
おれ、ういふ、方向、おれ、や、おれ、ほし、い、い、う、おれ、意見、おれ、あり、
、二十八年、おれ、建設、した
住宅、おれ、腐蝕、おれ、おれ、さう、いふ、点、を、おれ、申、上、げ、た、よう、おれ、承、へ、た、よ、う、
住宅、敷、を、上、げ、たい、と思、ひ、おれ、ます。住宅、建設、に、對、して、は、
補助、や、都、の、補助、おれ、買、収、を、合、せ、て、や、つ、た、おれ、高層、住宅、に、さ、り
おれ、さ、う、いふ、面、に、對、して、は、十、分、おれ、承、へ、たい、と思、ひ、おれ、ます。おれ、おれ、おれ、

第 21 卷

一、戦務課長の森田福一、火災保険料率と支払金の問題であります。この負担に對しては戦國該人に対する全国町村有物件并増組合とりの火災、一、般の火災保険より約半分であるといふこと、又、火災、支払金、ス、ムズである点、火災、彌生町に於きましては全部この中に下つており、火災保険については木造と鉄筋に別、各都道府県によりまして并増金額に対する負担金率も違ひます。東京都に於ては木造千円につき一月五錢、鉄筋の場合は五十錢の保険料でございます。なお鉄筋につきましては、別に火災損害保険に加入し、この中に若増責任限度額がありまして損害が發生した時はその格に違ひない場合は加入額が五十％と被ります。彌生町に於きましては六十％を加入し、又、火災に、五倍という事になります。鉄筋の場合は、使用部分とすべきでない部分があり、この程度加入して被る十分だと考え

福生町議会

かけます。役場庁舎、学校、教員住宅、供養所、廣濟院、
 と畜場、レストハウス、改善ヤシター、水道関係の全建築物等が加へておられます。
 この責任額が大体四千八百五十万五千セナ円加へ、一年間に支払うべき保険
 料が、三十二万四千八百三十四円と成る。この地方庁舎備出の保険料と
 し、五万円をあげておられます。秋にもしては十分検討の上、責任額に
 おいて加へすべき点は調査したいと思ひます。

鐵長(商標)手巻(2)は、大野鐵工の一般貨物に認ります。

議長(哥倫布) 次 十二番 樺川議員

二十五番 福川 英一 町長の御骨おりにより 福生 羽村 瑞穂 の多町 によるし 永如 瑞
如 完成し 永達 町民 の 番 恨人 といふ 問題 解決した 今日 し 永
如 瑞穂 の 処理 方 法 や 取 扱 い の 問題 町民 と 業者 におい て い ろ い ろ
と 批 難 の 声 が 高 ま っ て おります。 瑞穂 町 民 と し て も 多町 協 同 会 におい て や
り に くい 面 がある と思 います 数 次 の 多町 につ いて 復 答 いた したい と 存 じ ます

す。まず、運営について、九月よりカーブシテ以来、非常に機械の故障
が多く乾燥機の故障トパン取はせしによる故障ト、その他エアリングの故障
等のため野糞槽が満たんになり受け入れも中止さへることも多いわけ
でございます。又腐素酸ソーダによる脱臭機のシャフトが折れる事もあり
く悪臭問題も現在付帯解決してあります。このような事難な問題
を捌くお力し尿処理場の運営については町長はどのような考えで
おられるか聞きたく願っています。次に処理方法について、先
に申し上げたように処理機の故障、修理等を受け入れを中止にして
処理できない場合、一部の業者が不該処分してくるのを承知し聞いて
おり、三月五日より十日まで受け入れを中止していか状態でございます。
このような時に理事者にはどのような監督をしておられる、まして
これからは季節的に臭気発生期のある季節に入りまうのでこの点の
町長の御考えと御直さないと聞いています。第三は処理場内騒音で

各町内の組合から批難の書が来り、組合が騒音で困るのと、
昔嫁ぎで困るとか、外害や畜畜買入れで騒音のため取り
かまないと、こういう事も承知するわけでございます。これらの点につき
今後承えていかなければならぬ大きな問題ではなからうかと
考えます。一、親町民の生活に支障をきたさないように承えていこうか
と、理事者並びに町民の皆さん、合理的建設的にも向上をはかるよ
うな研究をやっておられるかどうか聞かせ願っています。
以上で私の御質問を終わります。

一、町長(瀬古清蔵) 堀川議員のうちの御指摘でございますが、いさよめ
処理問題であり、私の承知を述べたくお答え申し上げます。この
御指摘は、いさよめという思いがあります。長い間の懸案であったし尿処理場の
建設に対しては、村町民の協力により大きな成果であったし尿処理場の
供したに過ぎず、事に実現したわけでございます。しかし、各町にも懸案

には大きな苦勞がございまして、都及び厚生省に行きやうと補助金を
もつた又事業の振興に金も起債も認可になり完成したわけぐ、しかし
その方針は一般でやうになる方式と異なり、戦国では五年修前北海道
旭川にございたいのを加勢処理方式で三回にわたる現地を見学
し研究した結果で作り出す、而して通り衛生等は東京の水源地
と異なり、どうしても水を出さる処理で付く事はございまい環境
にあらため加勢処理方式によるわけが、ただだけは他の市町村
と異なり、先程お指摘があった一般道路等の問題は、おっしゃる他
と異なつた大きな苦勞が、そのことはお承知の通りでございします
処理費におしても戦国で大きな苦勞がございしますけれども町の
環境としてはこの方式をとらざるを憚ないわけがございします
職員も機械にはいゝるで操作用も難しくテストケースにあつてはあつた
常に危険な事業で当初からわかれば、いゝも承えりおしたか、

結果にわくは町の環境をみうという所であり、たしかに町指圖の順
り、納得のつく運営をみさぐかりをせん。機械の操作も難しくた日
みう十九日まで十日間中止し機械の点検も年一回は受ける
いばならないのは法律で定められ、修理もありましたので板
査を早め、十分整備し検査を受けるための修理を始めたのでご
ごいまつ。一部破損した所も研究して、新潟県長岡の玉川機械を造り
本社より職員みさぐ遺憾のない整理をするという事でもりみかたの作
でございます。この改修さい、機能人口対象十万を処理するもので
この目標とし、先般の組合議会の協議会で印しおいたたき修理とし
りみかたのためでめわれも大きな期街をもつておろすでございます。
充足後運営のスムーズに行なわれたい事はみかしくあり、毎日
注意をすえ、責任者とも相談をし悪い面は指摘しなめやうおろす
を印しおいたたきと初めです。又悪臭の問題で、二改構えの

煙突に暖氣装置をし、研究をしなからやうな方々がございませう
か、ホントか若干破損し臭いといふたという報告を受けましたか
こいも同時に整備をし地元住民に大きな迷惑を及ぼさないようにとい
う考えからやうな方々がございませう。取取り券の使用の
題です。水戸三議会にも御相談申し上げた通り協約を結ぶ時に
処理費の点や大きな意見の相違があり歩みよりぬぎなめたので
ございませう。真にこの事業が迅速にならうな事能はった事は議
会にわきも御承知通りであり、大うした苦勞の結果、杉村町瑞穂
町が石当り、杉村町以上負担ぬぎないからいふのは御生町で負担しな
ましといふこと、議会にも相談したわけでありませう。何人といへも
この処理場は完成しなげばならないという見地から、議会でもいふを
ただ、御生町が負担しなげやうな事、さういふ観点から責任
の重いのを私でありますか、一体石当りといふぬぎぬかばつきりした数字

もいふこはわけ、三町議の処理費を出すならば人口割で同
様でないかし、この人口にも問題があり、御生町では全世帯が農
者に取られやうな杉村町瑞穂町は農家が少なく何割か自家処
理で何割か業者が取られやうな方々といふ人口数からいふと、面が青
いわけでありませう。さういふ面が処理券を使用しなげばはきりしな数字
ぬ出でさういふ考え、三町も調査研究し、同時に車の色わけをぬし
一々の車ぐま、杉村町処理券で処理場に運ば職員が詰めてやうな方々
ぬでございませう。各町会長さんには自分の迷惑をぬけやかり、今後もし
申し上げた理由により、処理券を使用しなげばならないと考えぬか
わけや、問題は各町会長さんには処理券の販売を御願いしな方々とい
う点で、御迷惑ぬきといふ点は、今検討したし、もう一歩研
究しなげたいといふわけありませう。処理費等について、御生町はただ、こ
の點に御注意ぬき、おしなう、御意見を述べられたいといふ考え

くおります。

一、十二番、堀川、奥、九日、から、十、九、日、までの間は、整備のため中止したということ、
ごす、処理、運営は、この間、どうも、え、て、お、た、め、

一、町長、堀川、奥、九、日、から、十、九、日、までの間は、整備のため中止したということ、
土地を、設計、三十、万、円、の、権利、金を、支払、う、臨時、措置、をした、事、が、あり、
使用、箇所、も、あります、の、で、先、般、も、支、持、し、運、人、が、お、り、ます、が、武、陽、運、送、
は、多、分、川、に、土地、を、も、つ、て、お、り、措置、し、て、お、り、ます、。や、む、を、得、は、い、い、と、思、い、
います、が、能、率、的、に、も、成果、は、上、つ、て、お、り、ます、と、町、民、の、方、々、に、も、若、牛、の、
御、迷、惑、は、あ、け、り、か、れ、知、い、ま、人、に、た、い、お、し、し、た、よう、に、鏡、意、場、
カ、い、し、し、し、て、一、日、も、早、く、整、備、し、ス、ム、ス、な、運、営、を、お、し、さ、う、に、
努、め、た、し、ス、の、旨、は、た、だ、今、申、し、上、げ、た、方、紙、に、よ、つ、て、処、理、し、て、い、さ、さ、い、と、
お、い、ます、。

一、議長、(高橋、千、春、)こ、い、に、堀、川、議、員、の、般、復、向、は、終、り、ます、。

一、議長、(高橋、千、春、)こ、こ、や、十、五、分、間、休、憩、い、し、し、ます、。

休、憩、十、五、分、
十、五、分、

一、議長、(高橋、千、春、)休、憩、の、前、に、お、し、し、た、議、員、を、お、し、ます、。一、般、復、向、を、
行、い、ます、。十、一、番、大、久、保、議、員、

一、十、一、番、大、久、保、一、郎、)三、十、九、年、度、当、初、の、算、外、他、重、要、案、件、の、審、議、に、先、だ、ち、
一、般、復、向、を、お、し、さ、し、て、お、し、ます、が、先、輩、方、位、の、御、指、導、に、よ、り、議、員、生、活、
九、年、に、お、り、お、し、た、が、昭、和、三、十、九、年、の、当、初、の、算、外、五、千、二、百、十、七、万、と、い、う、
算、外、ご、い、お、し、た、が、本、年、度、は、四、億、九、千、九、百、万、と、い、う、大、き、な、手、算、に、お、つ、て、
り、町、民、の、た、め、の、日、夜、努、力、下、さ、る、理、事、者、並、に、関係、者、方、位、の、御、理、解、
御、協、力、に、お、し、し、て、お、し、た、が、敬、意、を、表、す、の、と、同、時、に、お、し、し、た、議、員、と、し、て、お、し、た、
費、の、重、要、さ、も、十、分、認、識、し、今、後、や、う、い、さ、め、お、し、た、ら、な、い、と、お、し、ます、。
一、般、復、向、に、お、し、たり、概、算、だ、け、を、お、し、し、た、町、長、より、御、答、へ、願、い、たい、と、思、い、

事。事。今後の排水対策について町の道路維持管理から又衛生の
面からも排水問題は重要視され、熊川下水路、草樂園の所り下水路、
水田下水路、おろは又現在行なうておる都府下水路及びきくわりす
か、各低い牛草地区から中學校止までの間道については、どこにも水を流
す所がなく不可能な状態に陥つておる点につき、先般町長は努力して
おれと言つておりました。基礎排水に關する折衝はどうなったか、又
この見直しはどうかお尋ねいたします。このお答えには牛草地区の低い所
も排水できぬのではなかと承え奉り。次に大下水路の件でありますか
昨年予定例会には熊川下水路についで排水に關する諸般を提案し、理
事者の努力により、国から九百万、都府八百萬の補助金は町財政百萬
を加えて行つた熊川下水路のごときです。地元住民の協力も得て完成
はしたか、事が非常に長びき、住民にも大きな迷惑をかへたか、現在
このお答えと、茅ノ小學校前よりまでは完成以前の方におかした

べき、水も水をすむのはいづれは何かはないという状態、こうした大さ
な下水路がつぎつぎと完成されておるが、これについては排水路につては
どのような考えをもつておるか、又、昨年の議会に茅ノ川に大きな排水路
を造つてもらいたいという事を申し上りましたか、やがて今後先現便
所という事が茅ノ川の町界も承えられ、都府からも苦情が出てくるという
点、茅ノ川は大下水路を造り、茅ノ川が貫くという事を申し上りま
したか、もちろん町の手算だけではできない問題です、国や都の協力
を仰ぐ、この上を道路にするには用地買収をする必要もたくさんあるといふ
が、私は是非努力すべきではないかと思ひます。次に町村合併の進め方
について、茅ノ川村、瑞穂、秋多を合併する場合は議会でも
その方針が決定するおろは、ごときです。ところが、物別れ、正制ないかに重
要な町の議員大会に於いて、瑞穂議員から発表され、正制ないかに重
要な町、この地域を、となり行政を行く、いかなければ、非常に困難

とありと承ります。問題は町で基本的には決まらうと承る合併方針
を今後推進させていくかどうか、十年前とは状況は違ひ、私も議
員としての方針を決定しなければならぬ時期はあつたと思ひます。
町長は議会の基本線と進めようのか、あるいは又、青梅を含めた
合併を望むのか、又特別区制を進めようか、住民福祉のため
の方策にどうするか、又、たうらば非常には重要な問題であらうと承
ります。次は学校新設問題、私は熊川地区に二校新設すべきであ
らうと承ります。市町村の通り牛嶺地区の人、今後第一小学
校まで行くと思ひます。およそ人々、又、今校の人の増加を承る、銅ヶ谷ア
ンバート第一小学校の生徒が第一小学に行くという結果もあ
らうと思ひます。従つて是村人の増も十分検討し
熊川地区に二校設置すべきであらうと承ります。同時に学区制の問
題も重要で学区制を制定する必要があるかどうか、又合せてお

集まらうと思ひます。学区制の制定という事は十分検討し、第一
小学校の生徒が第一小学校に行くというふうなことはないように承
ります。たださうと思ひます。次に保育園の設置関係でございますが
市町村のように都営住宅や町営住宅に住んでおられる方は物価の上
昇から夫婦共働きをしなければならぬ段階はあつたか、おかしな
事案であつたとして保育園設置は住民の福祉向上のためにも重要視
しなければならぬ問題であらうと承ります。都立、町立、私立も含め
四つの保育園があり、三つの保育園の定員が百五十名、申す者が百
五十名で、マイハカ、下園、さくら園、熊川保育園は定員百十
名で、申す者が百五十名、昨日も入らなかつたから、本年度は申す
なかつたという人もおられ、おかしな状況であつたわけであ
ります。東福がマイハカのところに、マイハカとあつておられます。
福生町に四つの保育園の定員が三百五十名で、申す者が百五十名